

「お客さま本位の業務運営方針」に関する宣言（フィデューシャリー・デューティー宣言）

大阪厚生信用金庫は、お客さま本位の業務運営を実現するための方針を以下のとおり、定めました。本方針を、より良い業務運営の実現のため、定期的に見直し致します。

【お客さまの最善の利益の追求】

大阪厚生信用金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るべく、努力してまいります。
また、このような業務運営が組織文化として定着するよう努めてまいります。

【利益相反の適切な管理】

大阪厚生信用金庫は、お客さまとのお取引における利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理してまいります。

【手数料等の明確化】

大阪厚生信用金庫は、名目を問わず、お客さまが負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、お客さまが理解できるよう情報提供を適切に行います。

【重要な情報の分かりやすい提供】

大阪厚生信用金庫は、お客さまとの情報の非対称性があることを踏まえ、手数料等の明確化のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報をお客さまが理解できるよう分かりやすくご提供いたします。

【お客さまにふさわしいサービスの提供】

大阪厚生信用金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行ってまいります。

【当金庫職員に対する適切な動機づけの枠組み等】

大阪厚生信用金庫は、お客さまの最善の利益を追求するための行動、お客さまの公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、職員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備し、運営してまいります。

以上